



発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政 志
e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

働き方改革 vol.1

学校における働き方改革に係る緊急提言より

日教組の政策提言が中教審の緊急提言に反映

教職員の長時間労働の是正のための運動を強化しましょう!

これまで日教組は、「教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言」を発表し、文科省と中教審に対してその実現化に向けて強く働きかけてきました。県教組は、日教組の政策提言を広く組合員に知らせるとともに、7月に開催されたサマーセミナーにおいて教職員の多忙化解消に重点をおき、学習を進めてきました。

そうした中で、8月29日、中教審の学校における働き方改革特別部会において緊急提言が発表されました。社会的にも働き方改革の世論が高まる中、私たち教職員も働き方の改善へ向けて運動を強化しましょう。以下は、学校における働き方改革に係わる緊急提言（中教審）の主な内容を示します。

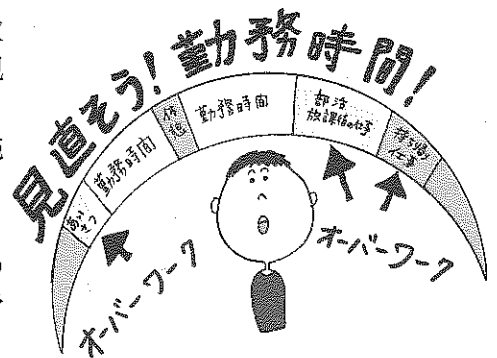
(略)

予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するために学習指導要領の改訂を行ったところであり、新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠である。そのためにも、教員が授業や授業準備に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。しかしながら、教員勤務実態調査から、教職員の長時間労働の実態が看過できない状況であり、授業改善をはじめとする教育の質の確保や向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止めるべきであり、「学校における働き方改革」を早急に進める必要がある。

- 長時間労働を必ず解決するという強い認識を持って、それぞれの立場から取組を実行し、教職員がその効果を確実に実感できるようにする。
- 長期休暇期間においては一定期間の学校閉庁日の設定を行う。
- 管理職の役割分担を明確にするために、組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修を充実し、意識改革と実践力の向上を図ること。
- 時間外勤務の削減へ向けた業務改善方針・計画を策定すること。
- 学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣の充実やこれらを通じた好事例の収集・発信及び啓発。

こうした提言と現場の深刻な実態を踏まえ、県教組は、秋闘で県教委に対して具体的に業務削減の手だてを講じさせ、現場において具現化するよう強く働きかけるとともに、秋闘キャラバンでは各自治体と各地教委に対して教職員の長時間労働の是正を中心に要請行動を実施していきます。

各分会でもこの提言の内容を確認し、全職員で共通の理解を得ることが大切です。また、管理職に対しても労働法制に関する法令遵守の責任があることを確認し、職場の実態を踏まえて学校として長時間労働の是正のための業務削減に取り組むよう強く求めましょう。



学校事務の共同・連携実施に関する 県教委との協議

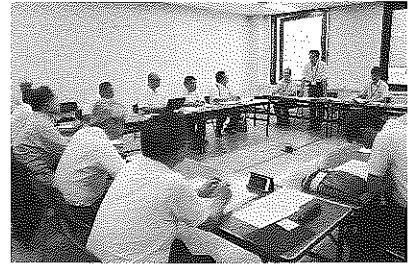
県教組事務職員部は、8月18日に「学校事務の共同・連携実施要綱(案)」についての話し合いを県教委と行いました。

前段に「共同・連携実施」は事務職員の職務に関わることなので、「話し合い」ではなく、「交渉事項」なのではないかというやりとりを行い、今回の要求が言いつばなしにならないよう、今回の話し合いの結果について「要綱」提示前にもう一度話し合いを持つということを確認し、協議しました。

要望の重点は「1グループの学校数を少なくすること、市町村をまたいでのグループを無くすこと」です。また、グループ長の負担軽減、人事異動の問題等について要求を行いました。

まず、提示された県の「要綱(案)」について、来年度の全県実施にあたり、「グループの見直しを行うのか」を質問しました。これに対し県教委は、「現在のグループは固定ではない。グループは利便性・効率性を考えて、市町村教育委員会からの申し出により決定していく。」という説明でした。学校数についても固定や上限はなく、必要に応じて変更していくという事でした。市町村をまたいでいるグループについても、「4校程度を最低限として」との話ではありましたが、少数のグループでも可能という説明がありました。そのことが周知されていないため、急遽、市町村教育委員会と各教育事務所に對しての要請行動を提起しています。県教委の方針(利便性・効率性を考えて、4校程度を最低限として)をしっかりと、市町村教育委員会に伝え、要望を挙げていけるように、そのとりまとめを行う教育事務所にもしっかりと伝えていかなければなりません。事務職員の負担軽減については、人事異動を伴わない昇任を強く要望しました。あわせて、今後、主任主査の異動についても「希望と納得を重視して」行うように申し入れました。

来年度から学校事務の共同・連携が全県実施となりますが、現在は実践研究期間となっているので、まだまだ改善の余地はあることを県教委と確認しました。よりよい制度となるよう今後も話し合いを進めていきます。



第31回反核・軍縮・地球を守る福島県集会 第43回福島県「母と女性教職員の会」

10月7日(土)
郡山市
総合福祉センター

震災以降、両集会を同日開催してきました。

今年度も私たちの先輩である退職女性教職員あけぼの会との共催で午前「反核・軍縮・地球を守る福島県集会」を、午後女性部主催の「県母女」を行います。

9:30	10:00	10:20	11:50	12:00	12:45	13:00	13:20	15:30
受付	開会 行事	講演	閉会 行事	昼食	受付	開会 行事	分科会	
反核・軍縮・地球を守る福島県集会				移動	母と女性教職員の会			

午前中は、講師に「憲法カフェ」などの活動をされている「明日の自由を守る若手弁護士の会」太田伊早子さんに「わたしたちと憲法」と題してお話いただきます。憲法「改正」に向けた動きの中で、改めて私たちの生活と憲法との関わりについて学習していきます。

県母女では、「子どもの人権」「子どもの心身の健康」「女と男の自立・平等・労働」「共に生きる・共に学ぶ」「子どもの平和な未来を」の分科会の中で、各支部からの話題提供を受け、参加者とともに子どもたちの幸せな未来のためにどうしたらよいか、話し合っていきます。ぜひ、保護者・地域の皆さんを誘っておいでください。参加申し込みは、9月22日(金)各支部まで。

全国各地から多数参加！ 真剣に視察！

県教組原発災害被災地フィールドワーク



県教組は、8月20日(日) 原発災害被災地フィールドワークを実施しました。「福島→川俣→飯館→小高→浪江」というコースで、バスの中から原発事故によって変わってしまった地域の様子を視察するとともに、被災後の飯館中、浪江駅前、請戸地区をバスから降りて実際に歩いて視察しました。また、避難指示解除された南相馬・小高地区の街の様子もバスの中から視察しました。案内人として、柴口正武さん(双葉支部長)と日野彰さん(双葉支部書記長)の2人に参加していただき、事前に用意していただいた資料をもとに被災直後から今までの様々な双葉地区の変化について具体的に説明をしていただきました。

今回は、北海道、川崎、滋賀、沖縄から計27人の参加がありました。小高地区、浪江の街を視察してみて、避難指示解除されたとは言え、ほとんど人通りの少ない様子を見て、原発事故が住んでいた人々に与えた影響について改めて考えさせられました。また、学校が再開されても避難前に学んでいた学校に子どもたちの多くが戻っていない状況を聞き、東日本大震災・原発事故が子どもたちがどんな思いで今生活しているのかについても思いをはせました。特に、案内の中で、参加者に向けて「全国各地に避難した子どもたちの中に被災したことをまわりの友達や大人達に言えずに隠して生活している子どもたちもいることを知ってほしい。」と投げかけられた言葉が心に残りました。2回目は、来年3月に実施する予定です。

「第32回北海道・東北ブロック養護教員部学習会」福島市開催！！

1. 期 日 2017年9月30日(土)13:00～ 10月1日(日)11:30
2. 場 所 高湯温泉『花月ハイランドホテル』 福島市町庭坂字神の森1-20
3. 講 演 (9/30 14:50～16:50)
講師：遠藤 清次 医師 (絆診療所院長)
演題：「地域医療を通して感じた東日本大震災後の思いと今後の課題」
4. 分科会 (10/1 9:00～11:30)

	分科会 テーマ	協力者
1	『思春期にあらわれる変化』における多様な性の理解 ～ライフスキルを育む健康教育の実践を通して～ 嵯峨 真弓 さん (秋田市立寺内小学校)	前川 直哉 さん (ふくしま学びネットワーク理事・事務局長)
2	「養護教諭をめぐる問題」～集団フッ素洗口反対をとおして～ 高山みつる さん (元山形県教組養護教員部部長)	原 美紀 さん (日教組養護教員部長)

※養護教員部だけでなく、多くのみなさんのご参加を！



組合加入の
きっかけと活動を
とおして想うこと

私が教職員組合に加入したのは、今から二年前、採用されて三年目の夏頃でした。私は当時、養護教諭として中規模の中学校に勤務していました。採用されてから何度も組合の先生方が訪ねて来てくださいましたが、保健管理、保健指導、生徒指導、清掃関係、給食関係(給食会計も含む)などの日々の執務に追われ、心に余裕がなく組合に加入して活動に参加するどころではありませんでした。

しかし、勤務年数も重ねて心に余裕ができた頃、日々の執務を振り返ってみて「養護教諭としてもっともっと勉強してステップアップしたい。」「一人職だから(一人勤務の方が断然多いから)、他の養護教諭の先生と交流したい。」と考えるようになりました。以前から同地区の養護教諭の先生から組合の学習会のお話をお聞きしていたので、加入して自己研鑽に励もうと思いつけました。加入してからは、初めは養護教諭の学習会や興味のある学習会に参加していましたが、同じ分会の先生から青年部の活動へのお誘いをいただき、その後は積極的に青年部の活動にも参加しています。支部でも自分たちで考えて実際に学習会を開催したり、他支部の青年部の活動を参考に支部の青年部員に会いに行き、直接顔を合わせて少しでも青年部の活動に興味を持ってもらえるように取り組んだりしてきました。今後も積極的な取り組みをしていきたいと考えています。支部だけではなく、県、全国の青年部員と一緒に学習・交流する場にも参加しています。

最後に、組合の活動をおして思うことは、「加入して良かった。もっと早く加入していれば良かった。」この言葉に尽きると思います。本当に自分にとってプラスのみである組合。これからの活動をとおして縦横の繋がりを深め、明日からの仕事を楽しめるようにしていきます。

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

2017年9月1日より制度改定

お客さま満足度 **96.3%**
の自動車共済がさらにパワーアップ!

自動車共済

※共済事故処理終了後にご契約者に回答いただいた「お客様満足度アンケート」
2016年度の集計結果より

くるま通勤の方、必見!

補償充実コースで6等級以上適用なら

NEW!



「通勤中の事故」は 等級ダウンなし!

自宅から学校へ(学校から自宅へ)向かう
途中で自動車事故を起こしてしまった!

更新後の契約は 等級据置となり **掛金のアップなし**

※1共済期間に1回のみ。
※教職員以外のご家族の通勤中の事故は対象となりません。



意外と多い
通勤時間帯の事故

41.9%

※2015年度に自動車共済加入者(現職組合員)が
起こした個人・対物事故のうち、平日の
「午前7時~8時台」「午後5時~8時台」の
事故の割合



もちろんこれまでどおり
「公務使用中の事故」も『等級ダウンなし!』

- 研修会から学校に戻る途中に起こしてしまった自動車事故
- 部活の大会に出かけた際に起こしてしまった自動車事故 等

※この広告は自動車共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず、ウェブサイトおよび
重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。

お問い合わせは事業所までお気軽にどうぞ!ただいまお見積りキャンペーン実施中。

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 福島県事業所 〒960-8534 福島市上浜町 10-38

TEL (024) 523-3011 FAX (0120) 21-2940

承 17-企-22 (1706)

教職員共済

検索

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

より詳しい制度改定の内容はホームページをご覧ください。あむりんが紹介する動画も公開中!